

資料1-2

議題 1）第9期計画の進捗報告（令和7年度実績）

A：計画以上に取り組めた
B：計画通りに取り組んだ
C：取り組んでいるが遅れている、下回っている
D：未実施

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）							令和7 年度評価	今後の方針
							指標	単位	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標値）	令和7年度 （実績）	令和8年度 （目標値）		
Ⅰ 地域包 括ケアの推 進	1 地域包括ケア システムの推進	1 地域包括支援セン ターの運営の充実 （計画書P.33）	－	地域包括支援 センターの対応 力及び資質向 上	地域包括支援センターの総合調整・処遇困難事例 等の後方支援・研修などを行い、対応力及び資質 の向上に努めます。	都度の後方支援、ミニ研修会 や事例検討を実施した。	地域包括支援セン ター事業評価にお ける達成状況 （市）（率）	%	95	87.6	95.5	72.8	96	C	令和6年度からの評価指標の変 更により達成率が下がった部分に ついて、取組を進める。
			－	地域包括支援 センターの運営 評価	地域包括支援センターの役割、目標、業務内容を 明確にするための運営方針を定め、地域包括支援 センターに対して、継続的に運営評価を実施し、評 価結果を白井市地域包括支援センター運営協議 会に報告します。	令和7年度運営方針を定め、 各包括の実施計画作成に当た り協議を行った。評価について 白井市地域包括支援センター 運営協議会へ報告を行った。	地域包括支援セン ター事業評価にお ける達成状況（セ ンター） （率）	%	95	92.6	95.5	94.8	96	B	評価結果において、達成率が低 い事業について、適切な運営に 向けた協議・検討を行う。
			－			-	白井市地域包括 支援センター運営 協議会の回数	回	3	3	2	2	3	B	令和8年度は令和9年度からの 委託先の選定の年となるため、適 切な運営に向けた意見を伺う。
		2 在宅医療・介護連 携の推進 （計画書P.35）	－	情報共有ツール としてのICTの活 用	情報共有ツールが普及し、医療・介護関係者の間 で共有されスムーズにシステムが運用されるように していきます。	多職種連携システム「バイタル リンク」の普及、システムを活用し ての情報共有、連携を行った。								B	スムーズな連携につながるよう、引 き続き活用の周知・普及を実施 する。また、市外の事業所等への 普及について検討する。
			－	課題別検討部 会の開催	在宅療養等の基盤の整備や場面に応じた切れ目 のないサービスの提供体制が構築されるよう、テーマ ごとに課題や取り組みについて協議します。	課題別ワーキング（介護施設 での救急時対応、認知症支 援）の2テーマで実施した。								B	切れ目ないサービスが提供できる よう、テーマごとの課題解決に向 けてワーキングを開催する。
			－	多職種連携研 修会の実施	医療・介護職などが学び合い、人材の育成が進むこ とで、サービスの質の向上を図ります。	市内居宅介護支援事業所や 介護施設等、在宅医療・介護 に関係する職員向けの研修会 を実施した。	多職種連携研修 会	回	4	3	4	2	4	B	多職種の顔がつながる関係づくり と情報共有、知識技術向上のため 研修会を実施する。
			－	救急医療情報 キットの配布	救急要請時の情報連携に役立つ「救急医療情報 キット」の普及啓発に取り組みます。	救急医療情報キットの普及及 び配布、救急現場における活 用状況の把握をした。	救急医療情報キッ ト活用実績	%	25.5	28.9	26.0	25.2	26.5	B	広報紙、窓口、研修会等で、市 民だけでなく関係者にも普及啓 発していく。
			－	在宅医療や在 宅見取りの普及 啓発	人生の最終段階における意志決定支援に対する市 民の理解が促進されるよう、フォーラムの開催等によ る普及啓発を行います。	終活支援講座、在宅医療 フォーラムの開催（人生会議に ついて）、終活支援ノートの配 布をした。								B	終活支援講座の開催、広報紙 での周知等、継続して実施する。
			－			-	在宅医療後方支 援制度活用実績	人	7	9	9	10	9	B	関係者間の顔がつながる場の設 定と、情報や課題の共有を図る。
			3 認知症施策の推進 （計画書P.36）	－	認知症カフェの開 催	地域包括支援センターの圏域毎に認知症パート ナーと連携した認知症カフェの運営を行います。	認知症パートナーによる認知症 カフェの運営を支援した。	認知症カフェの開催 数	回	40	40	44	43	50	B
		－		認知症を理解す る人材の養成	地域全体で認知症の人や家族を支えられるよう、地 域住民や民間企業などに向け、認知症サポーター・ パートナーの養成講座を行います。	認知症サポーター・パートナー養 成講座を開催した。	認知症サポーター 養成数	人	1000	773	1000	663	1000	C	キャラバンメイトと連携し、サポ ーター養成講座の開催を継続す る。

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）							令和7年度評価	今後の方針
							指標	単位	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標値)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標値)		
Ⅰ 地域包括ケアの推進			－	地域の見守り支援体制の充実	認知症パートナーと連携した地域の見守り活動を行います。地域住民や白井市高齢者、見守りネットワーク登録機関及び団体とともに、見守り訓練の実施等を通し、地域での見守り体制の充実を図ります。	認知症パートナーの養成とお元気まもり事業のマッチングを実施した。								B	認知症パートナー養成講座の開催とお元気見守り事業への参加を促す。
			－	認知症初期集中支援の実施	認知症初期集中支援チームによる認知症の人や家族等介護者への支援を行います。	初期集中支援チームにより支援を実施した。							B	地域包括支援センターなどと連携し初期集中支援チームにより支援を行う。	
			－	「通いの場」等での認知症予防の講話	「通いの場」等での専門職による講話や相談を通し、認知症予防を進めていきます。	なるほど行政講座等で講話の実施をした。						B	引き続き実施する。		
			－			-	認知症の相談窓口を知っている人の割合	%	27.5	-	-	-	37.5		R8年度末に評価を行い、相談窓口の認知率向上に向けた取組を継続する。
	1 地域包括ケアシステムの推進	4 生活支援体制整備の推進 (計画書P.37)	－	白井市助け合い活動支援補助金の活用	ゴミ出しや掃除、買い物代行など、多様なサービスを行う団体の活動を支援します。また、新規団体の立ち上げについても支援します。	団体への補助金交付をした。	助け合い活動支援補助金団体数	件	9	4	11	5	8	C	補助金交付団体が増えるよう、新規団体立ち上げに向けた支援を行う。
			－	住民同士の支え合い活動の支援	住民同士の支え合い活動の創設について、地域住民や各種団体、企業などと検討します。	生活支援コーディネーターが地域住民等と関わり、資源の創出を行った。	生活支援コーディネーターの関わりにより創設された資源（活動）数	カ所	21	19	23	15	23	B	高齢者の困りごと等に対して解決に向けたマッチングと、必要な資源の創出に向けた働きかけを引き続き行う。
			－	支え合い活動を行なう担い手の確保	住民同士の支え合い活動を行う担い手の養成研修を行い、担い手の確保に努めます。	担い手養成研修を開催し、自主運営ボランティア団体1件の創出につながった。							B	引き続き実施する。	
						-	生活支援コーディネーターを知っている人の割合	%	11.6		-	9.6	15		地域のサロンや自治会会議に出向き、生活支援コーディネーターの活動について周知を行う。
		5 地域ケア会議の運営 (計画書P.38)	－	自立支援型地域ケア会議の開催	多職種が参加し、生活機能の低下がみられる高齢者の自立に向けた支援を検討する「自立支援型地域ケア会議」を定期的に開催します。	会議運営を見直し、個々の事例を通して地域課題の把握や解決策の検討を行った。	自立支援型地域ケア会議検討数	件	30	23	30	21	30	B	個々の事例を通して地域の課題について話し合えるよう、引き続き開催する。
			－	ご近所支え合い会議の開催	困りごとを抱える高齢者の見守りや支え合いについて、本人、家族、地域の関係者などが支援方針や役割分担などを話し合う「ご近所支え合い会議」を地域包括支援センター主催で開催します。	各包括において年2～3回を目標値として実施。各包括で2回以上開催できた。	ご近所支え合い会議検討数	件	6	6	6	8	6	A	地域のサポートも活用しながらケース支援を行う必要性があるため、引き続き開催する。
	－	地域ケア推進会議の開催	高齢者の相談支援や介護予防に携わる専門職による「地域ケア推進ワーキング会議」を開催し、個別課題を集約して地域や市の課題を明らかにし、必要な施策を検討します。	市主催で3回（移動支援含む）、包括主催で各1回ずつ実施をした。	地域ケア推進会議開催数	回	6	6	6	6	6	B	地域課題から必要と考えるサービスや、資源の創出や施策形成のため引き続き開催する。		

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）							令和7年度評価	今後の方針
							指標	単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（目標値）	令和7年度（実績）	令和8年度（目標値）		
Ⅰ 地域包括ケアの推進	2 相談体制・権利擁護の推進	1 情報提供の充実（計画書P.39）	（１）情報提供の充実	しろうい保健福祉ガイドブックの配布	保健や福祉に関する情報をまとめた「しろうい保健福祉ガイドブック」を毎年発行し、市役所窓口や保健福祉センター等で配布します。また、市ホームページに掲載します。	市役所窓口や保健福祉センター等で配布を行った。								B	引き続き実施する。
				地域包括ケアシステムガイドの配布	高齢者の暮らしを支えるサービスを広く紹介する「地域包括ケアシステムガイド」を更新し、市内出先機関等で配布します。また、市ホームページに掲載します。	介護保険外サービス提供事業者情報の更新、地域の通いの場情報を追加し、ガイドの改訂を行った。								B	地域包括支援センター等での配布及びホームページでの掲載、庁内にも配布し市民へ引き続き周知する。
				各種説明会、講座等での情報提供	「なるほど行政講座」の実施やサロンなど住民が集まる場に出向き、高齢者福祉に関する情報を提供します。	サロンを中心に講座を行い、高齢者福祉に関する情報を提供した。	なるほど行政講座実施数	回	20	19	20	15	20	B	近年減少傾向にあるが、講座の要望も一定数あるため、引き続き情報提供を行う。
			（２）相談・課題把握体制の強化	地域包括支援センター専門職の資質向上のための支援	地域ケア会議やケース検討会、相談支援業務への助言、同行訪問などにより、3か所の地域包括支援センター専門職の相談対応力の向上を図ります。	ケース検討、同行訪問や助言など都度実施をした。								B	地域包括支援センターの専門職資質向上に向けた支援を引き続き行う。
				地域包括支援センターにおける実態調査の実施	地域包括支援センターに実態調査員を配置し、電話や訪問による高齢者の生活実態やニーズの把握に取り組みます。	令和7年度は各包括200件を目標に実態調査を実施した。	実態調査の実施件数	件	480	607	480	555	480	A	困りごとや課題を抱えた高齢者を把握し、早期に支援が行えるよう、各地域包括支援センター年間200件を目標に実態調査を実施する。
				関係機関との連携強化	各相談窓口・事業者・地域活動団体等と連携して、課題の早期把握に努めます。	各包括で民生委員定例会、消費生活センターなどと連携を行った。								B	新たな連携先として基幹相談支援センターが設立されたことから、引き続き関係機関との連携を図る。
				介護サービス施設等への介護相談員の派遣	介護サービス施設等を訪ね、利用者の話を聞く介護相談員を派遣します。	派遣希望のあった介護サービス施設へ訪問を実施した。	介護相談員派遣事業所数	カ所	13	10	13	12	13	B	介護サービス相談員未派遣施設への意向確認と相談員数の増員を図り、相談体制の充実を目指す。

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）							令和7年度評価	今後の方針
							指標	単位	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標値)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標値)		
Ⅰ 地域包括ケアの推進	2 相談体制・権利擁護の推進	2 相談・課題把握体制の強化 (計画書P.40)	(1) 成年後見制度	成年後見制度に関する周知	市内NPO法人等と連携しながら、成年後見制度や死後事務委任契約など、認知症になった場合や死後に備える制度などについて講演会を開催し周知を図ります。	講演会を開催し周知を図った。	成年後見制度を知っている人の割合	%	39.2		-	45.5	45	B	成年後見制度周知に向けた取り組みを継続する。
							講演会の開催数	回	2	2	3	1	3	C	成年後見制度周知を図るため、講演会を引き続き開催していく。
				成年後見制度の利用支援	制度の利用が必要と判断された人やその親族による申立の手続きを支援します。親族等による申立が困難な場合は、市長申立を行います。	地域包括と連携し、申立て支援や市長申立を行った。								B	本人や親族による申立ての手続きを支援するほか、申立てを行う親族がいない人については市長による申立てを実施する。
				市成年後見利用促進計画の策定に向けた検討	権利擁護支援の地域連携ネットワークの体制整備等を含む市町村計画の策定について検討を行います。	4月に中核機関を設置し、関係課及び関係機関による会議を開催した。また、市成年後見利用促進計画を第3次地域福祉計画に包含する形で策定を行った。								B	年2回専門職会議を予定。支援機関を交えて実施するか検討する。
			(2) 虐待の防止	高齢者虐待の防止に向けた周知	高齢者虐待に関する基本的な知識や虐待が疑われるケースを発見した場合の通報の窓口などについて、市広報や市のホームページ等を通じて広く市民に周知します。	市の広報やホームページにより周知を行った。								B	高齢者虐待防止に向け普及啓発を行う。
				虐待の解決・改善に向けた支援	虐待が疑われる通報があった場合は、緊急度判定会議を実施し、関係機関と連携して本人や家族への相談支援を行います。必要に応じて福祉施設等への措置、成年後見制度の活用等しながら、虐待の解決・改善に向けた支援を行います。	相談支援を実施した。								B	虐待発生時は関係機関と連携し、相談支援を行う。
				家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催	児童虐待・障がい者虐待・配偶者間暴力・高齢者虐待等への対策を進めるため、警察署や保健所等の代表者からなる「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」において、処遇方針の確認や終結の判断等を行います。	ネットワーク会議に参加し、虐待ケースに係る方針の確認、終結の判断を行った。								B	引き続き実施する。
			(3) 終末期・死後への備え	白井市終活支援ノートの配布	自らの意思や希望を明らかにし、情報を整理するための「白井市終活支援ノート」を市や医療機関、地域包括支援センターの窓口で配布します。	終活支援講座等でも白井市終活支援ノートを配布することでより終末期・死後の備えを周知することができた。								B	白井市終活支援ノートを配布して、元気なうちから必要な備えができるよう支援を行う。
				終活支援講座の開催	終活に必要な情報や終活支援ノートの書き方を学ぶ終活支援講座を出前講座等として開催します。	なるほど行政講座として、終活支援講座を開催した。	終活支援講座の開催数	回	8	5	8	2	8	B	終活支援講座の開催、広報紙での周知等引き続き周知を行う。
				専門家による個別相談会の開催	終末期や死後への備えを促すため、公証人や司法書士など法律の専門家による個別相談会を開催します。	司法書士による終活相談会の開催を行った。	専門家による個別相談会の回数	回	4	3	4	3	4	B	終末期や死後の備えを促すため、司法書士による終活相談会を継続して開催する。
						-	終末期を想定した家族との話し合いや備えをしている人の割合	%	-		-	15.4	20		終活支援講座や窓口、広報で重要性について引き続き周知を行う。

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）							令和7年度評価	今後の方針
							指標	単位	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標値)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (目標値)		
Ⅱ 介護予防と社会参加の推進	1 介護予防の推進	1 介護予防の普及啓発 (計画書P.44)	－	介護予防に関する講座等の開催	要介護状態に陥りやすいフレイルや認知症の予防に関する取り組みについて周知啓発するために「なるほど行政講座」などを実施し、周知の拡大を図ります。	なるほど行政講座にて、今日からは始める介護予防にて、フレイルや認知症の予防に関する周知啓発を行った。	なるほど行政講座（介護予防関連）の開催数 なるほど行政講座（介護予防関連）の参加者数	回 人	7 80	11 194	7 80	6 151	7 80	A	介護予防の重要性の発信を継続して行う。
			－	フレイルチェックイベントの開催	年代に限らずフレイルについての関心を高め、自身の健康状態を知る機会としてフレイルチェックイベントを開催します。	各センター等にて、フレイルチェックイベントを開催し、フレイルへの関心を高める活動を行った。	フレイルチェックイベントの参加者数	人	400	223	400	220	400	B	フレイルチェックイベントを継続して開催する。
			－	高齢者の健康づくり・社会参加に関する情報発信	高齢者が地域で活動できる機会を知り、参加できるよう情報を集約したリーフレットを作成し、配布します。また、市のホームページに掲載します。	地域の通いの場や楽トレ開催場所情報を集約したリーフレットを作成した。								B	リーフレットを活用し、情報が届きやすいよう周知に取り組んでいく。
			－			-	フレイル又はフレイル予防について知っている人の割合	%	22.3		-	-	25		令和8年度末に評価予定。 フレイルに関する周知啓発の取り組みを継続する。
		2 「通いの場」への参加促進 (計画書P.45)	－	「通いの場」の立ち上げ支援と活動支援	楽トレ体操等の自主グループの立ち上げ支援及び継続支援を行います。	新規立ち上げ・継続支援を行った。	介護予防に資する自主グループ数	グループ	45	45	60	48	50	B	普及啓発に向け、様々な方法により継続して取り組む。
			－	「通いの場」に参加する高齢者の状態把握	「通いの場」の参加者に対し、定期的な体力測定を行い、身体状況などの変化を把握します。	市の職員および介護予防推進員が訪問し、体力測定を行った。	サロン代表者交流会議参加グループ数	グループ	39	40	40	35	40	B	引き続き実施する。
			－	フレイルのリスクがある高齢者の把握	地域包括支援センターが実施する実態調査を活用し、フレイルリスクのある高齢者の把握と情報提供を行います。	3カ所の地域包括支援センターで実態調査の際にフレイルリスクについても把握し、適宜情報提供を行った。								B	引き続き把握を行い、必要時情報提供を行う。
			－	「通いの場」への専門職派遣	「通いの場」への専門職の派遣を行い、フレイル予防に関する健康教育と健康相談を行います。	専門職派遣を行い、介護予防と健康づくりに関する講話を行った。	介護予防に資する自主グループへの専門職派遣実績	グループ	27	35	20	31	20	A	介護予防と健康づくりの一体的な取組を更に進めていくため、自主グループへの専門職派遣を継続して行う。
	3 介護予防・生活支援サービスの推進 (計画書P.46)		－	リハビリテーション専門職による助言	リハビリテーション専門職が高齢者宅や介護サービス事業所へ出向き、自立支援に向けた助言を行います。	介護事業所へのリハビリテーション職派遣およびリハビリテーション職同行訪問を行った。	介護事業所へのリハビリテーション職派遣を受けた介護職員数 リハビリテーション職同行訪問事業の件数	人 件	25 12	7 9	25 60	46 16	25 12	B	介護予防に関する取組において、リハビリテーション職の関与は重要であり、引き続き実施する。
			－	自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた支援	自立支援型地域ケア会議での検討や研修会の開催を通じ、自立支援に資するケアマネジメントの実施を図ります。	介護予防ケアマネジメント研修会や自立支援型地域ケア会議にて、自立支援に向けた市の支援方針を説明し、支援関係者に理解を求めた。	介護予防ケアマネジメント研修会に参加したケアマネジャー等の割合	%	60	50	63	46.8	65	C	自立支援に資するケアマネジメントの実施の為、引き続き実施する。
			－	介護予防や自立支援に関する周知	市民に対し、介護予防や自立支援の必要性と状態に応じた適正なサービスの利用についての周知を継続します。	介護予防や自立支援について、市民に理解してもらえるよう、引き続き実施した。								B	介護予防や自立支援について、市民に理解してもらえるよう、引き続き実施する。新たなサービスの創出に向けた検討を行う。

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）						令和7年度評価	今後の方針	
							指標	単位	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標値）	令和7年度 （実績）			令和8年度 （目標値）
			－	生活支援員養成研修の実施	訪問型生活支援サービスの担い手である生活支援員の養成研修を実施し、担い手の増加を図るとともに、担い手の発掘に向けた積極的な周知を図ります。	養成研修を2回実施した。周知について、市SNSを利用した。	認定生活支援員養成研修の修了者	人	12	15	12	17	12	A	担い手の確保のため、引き続き実施する。
			－	短期集中サービスの実施	リハビリ専門職による面談を主とした支援を短期間行い、自分らしい暮らしを取り戻せるよう支援します。	試行事業として実施し、事業化に向けた課題の整理を行った。	短期集中サービスの利用者数	人	10	7	30	8	45	B	令和8年度に事業化して実施する。

[illegible]

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）						令和7年度評価	今後の方針	
							指標	単位	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標値）	令和7年度 （実績）			令和8年度 （目標値）
Ⅲ 在宅生活への支援	1 日常生活における支援	1 日常生活の支援 （計画書P.49）	－	訪問理美容サービス	寝たきり高齢者などの自宅へ理美容師が訪問し、散髪などを行います。その出張費用の一部を助成します。	市内3事業者、隣接市2事業者と委託契約をした。 利用者（実）：22名								B	引き続き実施する。 （R8年度より市内1事業者追加予定）
			－	介護支援型短期宿泊事業	65歳以上で要介護状態になる恐れの高い虚弱な人などを対象に、介護者の都合や虐待などで居宅生活が困難になった場合に施設等で一時的に介護します。	市内3事業者、隣接市1事業者と委託契約をした。 利用者（実）：2名							B	引き続き実施する。	
			－	緊急通報装置の貸与	独居高齢者などが、急病や災害などの緊急時に迅速に救援を求められるよう緊急通報装置を貸与します。	緊急通報装置の貸与を行った。 利用者（実）：285人							B	現在のサービスが令和8年度末までの契約となるため、市民ニーズや他市のサービス提供状況を踏まえたサービス内容等の検討を進めていく。	
			－	紙おむつの給付	介護保険被保険者のうち要介護3以上の認定を受けて居宅で紙おむつを使用している高齢者を対象に紙おむつを支給します。	対象者に対して、紙おむつの支給をした。 利用者（実）：288人							B	引き続き実施する。	
		2 外出の支援 （計画書P.50）	－	福祉タクシーの利用助成	介助・介護を必要とする高齢者等が、タクシーを利用する際の乗車料金の半額（上限あり）を助成します。	タクシー券を交付し、乗車料金の半額（上限あり）を助成した。 利用者（実）：217人								B	引き続き実施する。
			－	福祉車両の貸出し	高齢者の社会参加を図るため、車いすを利用する高齢者等の家族や福祉団体を対象に、福祉車両（ソフト付きワゴン車）を貸し出します。	認定福祉ドライバー養成研修内において、福祉車両の貸し出しや福祉車両を用いた運転ボランティアについて周知した。								B	引き続き実施する。
			－	外出支援サービス	在宅の要介護高齢者及び重度の障がいがある人を対象に、車いすで乗降できる自動車により市役所、医療機関等への送迎を行います。（令和6年度末まで）	※令和6年度末で事業終了									
			－	福祉有償運送の充実	福祉有償運送を行う団体に対し、運営費用などを補助します。	市内2団体に対して補助を行った。	福祉有償運送事業者数	事業者	4	2	5	2	5	B	引き続き、実施する。市内で運送を行う事業所が減ってきており、補助額等の検討を要する。
		－				移送支援が必要だと感じる割合	%	-		-	-	40		令和8年度末評価 前回調査R4：在宅介護実態	
		3 介護に取り組む家族等への支援 （計画書P.51）	－	家族介護教室等の開催	家族介護教室や介護者交流会、お楽しみ処（認知症カフェ）を開催し、介護知識とともに、家族同士の交流の場を提供します。	これから介護をする予定のある人、家族を介護している人を対象に、介護の知識・技術を学ぶ教室及び交流会の開催をした。	家族介護教室開催数 家族介護教室参加者数	回 人	5 40	3 19	5 45	1 15	5 50	C	家族介護教室及び交流会は継続実施するが、講演内容については検討する。
			－	介護者に関する情報の周知啓発と相談支援	家族等が介護に関する必要な情報が得られるよう周知啓発や相談支援を行います。	家族介護教室や交流会での情報提供、窓口や電話での相談支援を行った。								B	家族介護教室、交流会は広報での周知を継続する。

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）							令和7 年度評価	今後の方針
							指標	単位	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標値）	令和7年度 （実績）	令和8年度 （目標値）		
Ⅲ 在宅生活への支援	2 安全・安心な体制づくり	1 防犯・交通安全対策の推進 （計画書P.52）	－	防犯・交通安全に関する周知・啓発	見守り通信・見守りレポートを定期的に発行し、詐欺等に対する防犯対策に関する周知啓発を行います。警察等関係機関と連携し、交通安全の周知リーフレットの配布を行います。	みまもり通信、レポートの作成及び配布、連携会議を行った。								B	見守り通信・見守りレポートの発行を継続する。
			－	消費生活センター等と連携した消費者相談対応	消費生活センターが中心となって注意喚起を行うほか、地域包括支援センターと連携を図りながら相談に対応します。	消費生活支援センターと地域包括支援センターにおける相談対応、双方の情報共有の会議実施をした。							B	各包括支援センターでの相談対応、消費生活視線センターとの情報共有の継続する。	
			－	地域で高齢者等を見守る体制の強化	「白井市高齢者見守りネットワーク」及び「印西地区SOSネットワーク協議会」と連携し、消費者被害の未然防止や行方不明者の早期発見の為の情報提供を行います。	しろい高齢者見守りネットワーク事業協力事業者、機関、団体へのみまもり通信等の配布を実施した。また協力事業者と連携会議を行った。	白井市高齢者見守りネットワーク新規登録事業者・団体等数	件	3	2	3	1	3	C	協力者が広まってきたことから、今後は新規開設の事業所等に直接声をかけし協力者を募る。
		2 災害対策の推進 （計画書P.53）	－	避難行動要支援者名簿への登録	災害時に自ら避難することが難しく、支援が必要な人に対し、「避難行動要支援者名簿」への登録を促し、自治会や自主防災組織、民生委員など地域の支援者と共有します。	自主防災組織等に働きかけ、新たに5団体に名簿を配布した。								B	庁内関係部署と検討し、引き続き自治会・自主防災組織に対して、避難行動要支援者名簿の受領を促す。
			－	福祉避難所の設置	福祉施設等を運営する事業者と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、福祉避難所の確保を図るとともに、発災時に備え、必要な備蓄や運営体制等について事業者と協議します。	福祉避難所の設置運営に係る庁内関係部署との協議を実施した。また、福祉施設との顔合わせを行った。								B	関係部署との協議を継続し、また協定締結施設との打ち合わせの場を設ける。
			－	個別避難計画の作成	地域の避難支援等関係者として自治会。自主防災組織、民生委員等と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めます。	個別避難計画作成の対象者や作成方法等について検討を行い、土砂災害区域居住高齢者3件の計画を作成した。								B	個別避難計画の対象者・作成方法について、庁内関係部署と検討を行う。
			－				災害時避難行動要支援者名簿配布団体（自治会・自主防災組織）数	件	8	-	-	-	96		配布団体数を増やすため、関係機関へ働きかけていく。

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	令和7年度の取り組み状況	指標と目標値（令和7年度実績入り）							令和7年度評価	今後の方針
							指標	単位	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標値）	令和7年度 （実績）	令和8年度 （目標値）		
Ⅳ 介護保険事業の効果的な運営	1 介護保険サービスの推進	1 居宅サービス	－		－										
		2 地域密着型サービス	－		－										
		3 施設・居住系サービス	－		－										
		4 負担軽減サービス	－		－										
		5 サービス別給付費見込み	－												
	2 適正なサービス利用・提供の推進	1 介護給付適正化事業の実施 （計画書P.61）	－	介護認定の適正化	指定居宅介護支援事業所などに委託して実施した区分変更申請及び更新申請に係る認定調査結果について、選択肢の判断基準や特記事項の記載内容などを点検します。	全ての認定調査結果について内容の点検を行った。	介護認定の適正化	事業所	全件	1,895件 （全件）	全件	2,105件 （全件）	全件	B	引続き点検を行う。
			－	ケアプランの点検	ケアプランの点検については、市内居宅介護支援事業所などの介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、点検及び支援を行います。	市内居宅介護支援事業所などの介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、点検を行った。	ケアプランの点検	件	全事業所	18件	全事業所	10件	全事業所	B	ケアプラン点検後の支援までつなげられるように努める。
			－	住宅改修の点検	住宅改修の点検については、改修工事を行おうとする受給者宅の竣工写真の確認や工事見積書の点検を実施します。	改修工事を行おうとする受給者宅の竣工写真の確認や工事見積書の点検を実施した。	住宅改修の点検	－	全件	169件 （全件）	全件	163件 （全件）	全件	B	疑義がある際は訪問確認を行う。
		2 介護サービスの質の向上 （計画書P.63）	－	初任者研修・実務者研修の受講費用の一部助成	介護職員の人材不足解消のため、初任者研修の資格取得費用を助成することで、今まで介護現場での勤務経験がない方の参入を促すとともに、介護職員実務者研修の資格取得費用の助成を行うことで、介護従事者のスキルやキャリアの向上を図り、職員の確保と支援に努めます。	初任者研修等費用の一部助成を行った。	初任者研修・実務者研修の受講費用の一部助成	件	5	3	5	9	5	B	ホームページ等で周知を行う。
			－	実地指導 （運営指導）	介護サービスの質の向上と、事業運営が健全かつ円滑に行われるよう支援することを目的として、介護保険法の規定に基づき介護サービス事業者に対して指導・監査を実施します。	居宅介護支援事業所への運営指導を実施した。	実地指導	件	10	1	10	6	10	C	計画的に運営指導を実施する。
－	集団指導	地域密着型サービス事業者や居宅介護支援事業者に向けて制度についての説明などを行う集団指導を実施します。	DVDにより集団指導を実施した。	集団指導	回	1	0	1	1	1	B	集団指導を実施する。			